

朝日町 議会だより

第48号

平成18年2月1日



PHOTO

そり遊びをする子ども達

		ページ
第4回議会臨時会	職員の給与に関する条例一部改正の件	2
第5回 議会 定例会	17年度補正予算、条例制定等、議員提出議案等	2
	代表質問 4名	3 ~ 8
	一般質問 5名	9 ~ 13
	常任委員長報告等	14 ~ 15
	議会日誌 10月~12月	16

発行編集 富山県朝日町議会だより編集委員会

平成17年度補正予算・条例改正・
議員提出議案など11議案を可決・
承認

17年度補正予算の主なもの	
一般会計(補正4号)	補正総額 2,424万円
企画費	955万円
福祉センター運営費	281万円
道路橋梁新設改良事業	608万円
災害復旧費	1,887万円
給与費	2,321万円
予備費	1,466万円
特別会計	補正総額 15,520万円
国民健康保険会計	13,332万円
簡易水道会計	2,551万円
下水道会計	363万円

条例制定等

朝日町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例一部改正の件(12月5日専決)

その他の案件

町道路線の認定及び変更の件

人事案件

朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するための同意を求める件
朝日町桜町764番地2
廣川建之氏(65)の選任に同意

17年第5回議会定例会は、12月8日から20日までの13日間にわたり開催され、17年度の補正予算、条例の改正案などが審議され、原案のとおり可決・承認されました。また議員提出議案が4件提案されましたが、3件は可決され、子どもの権利基本条例制定の件は再度継続審査となりました。

議員提出議案

富山県の医療費助成制度の助成水準の維持を求める意見書
看護師等の大幅増員と安全・安心の医療を求める意見書
一般国道8号(朝日・滑川間)改築工事に関する意見書

請願・陳情

採択となったもの
富山県の医療費助成制度の助成水準の「維持」をもとめる陳情書
「看護師等の大幅増員と安全・安心の医療を求める」国への意見書採択を求める陳情書

不採択となったもの

黒部川土砂管理協議会に黒部川内水面漁業協同組合の参画を求める意見書の提出についての請願書
公契約条例制定に向けての陳情書

継続審査となったもの
国民の食糧と健康、地域農業を守ることを求める請願

第4回議会臨時会

11月22日に第4回議会臨時会が開催され、提案された1件の案件が審議され、原案のとおり可決されました。

議案の概要

朝日町の職員の給与に関する条例一部改正の件

ケアハウス、介護老人 保健施設について

河内 邦 洋（平成会代表）

質問 ケアハウス「みんなの家」、介護老人保健施設「つるさんかめさん」の利用状況は、食事、その他のサービス等をどのような方法で対処しているか。

答弁 町長 ケアハウス「みんなの家」は定員60名で、2階から6階までを入居者の居室とし、個室46室、夫婦室7室、食堂、娯楽室、リラクゼーションルーム、露天ぶろを併設した浴室などがある。

入居対象者は、年齢60歳以上の日常生活に介護を必要とせず、掃除、洗濯、入浴などを自分で行うことができる方で、11月末現在で町内の方が21名、町外の方が21名、県外の方が4名の46名の方が入居され、また申込者8名が入居審査中との報告を受けている。

施設では、日常の高齢者ケアに配慮しつつ、自立した生活を確保するため、食事は栄養計算されたバランスのよい食事、浴室は毎日利用可能で、緊急時は各部屋に設

置の緊急通話装置での対応、また各種生活相談や助言、健康管理、入居者の活動への協力、支援などのサービスを提供している。

介護老人保健施設「つるさんかめさん」は定員60名で、1階及び2階を入所者の療養室とし、個室12室、2人室6室、4人室9室、食堂、機能訓練室、デイルーム、浴室などがある。



みんなの家で行われた新年会

入所対象者は、病状が安定し、リハビリに重点を置いた介護が必要な要介護認定を受けた方で、町内の方が48名、町外の方が12名の60名の方が入所されている。

施設では、入所者が能力に応じた日常生活を営みながら、一日でも早く家庭での生活に戻れるように支援するため、個別のサービスプランを作成し、栄養と身体状況に配慮した食事を適温で提供、常勤の医師、看護師による医療と看護、日常生活に必要な介護やリハビリテーション、理容サービス、相談援助サービスなどを提供している。

農協の合併について

質問 3月1日よりあさひ野農協と入善町農協が合併して、「みな穂農業協同組合」が設立される運びとなったが、どう取り組むか。

答弁 町長 農業を取り巻く環境がより厳しさを増すなか、地域農業の振興、農協の機能の健全な発展、組合員の負託にこたえる経営基盤の強化やサービス向上などを目指し、県東部の中核を担う農業協同組合が発足することに期待している。

農業振興の基本施策は、2つの



JAが合併することにより、元気な農業づくりに向けた司令塔としての役割を一層強化し、地域水田農業ビジョンの実践を通じて水田農業の構造改革を進め、地域営農センターを核として、特色ある農業の振興と低コスト農業の推進、安全で安心な農畜産物と、需要に基づき、売れる農畜産物の生産を図ることになっている。

町としても、当町の農業を維持しつつ、「みな穂農業協同組合」の基本方針と町の水田農業ビジョンなどを入善町と協議、調整しながら、地域農業の振興・発展に努めたい。

学校問題について

質問 五箇庄小学校には児童教職員を含め140人近くの人が学び教えており、安全と安心の確保のためにも改築を願いたい。

答弁 町長 11月2日の五箇庄地区の町長と話す集いで「五箇庄小学校の存続の件」という質問のなかで、教育委員会から次のような答弁をした。

昭和63年に朝日町立小学校教育環境整備審議会より「小学校は3校が適当である」とした答申を受けたが、当時の町全体の小学校の児童数は1,344名で、今年4月の児童数は704名、23年には560名となるので、町教育委員会では総合的な教育機能が発揮できる規模として2校が適当と判断し、町長に答申し、また議会の小学校教育環境整備特別委員会に報告したことを説明し、五箇庄地区や五箇庄小学校のPTAの方と協議してきて



五箇庄小学校

いると答弁をした。

その後の要望等で少々不便があっても、現在の敷地内で小さな学校でいいから建ててほしい、小学校があるから地区の活性化があるなどの意見が出された。

五箇庄小学校の存続については、地区の皆様の熱い思いは理解するが、これまで境や宮崎、笹川、山崎、大家庄、そして南保地区の皆さんも同じ思いの中で統合という決断に同意された経緯がある。

小学校設置基準等には、校舎の必要面積や教室の数が定められており、現在の五箇庄小学校の児童数から考えると、普通教室が6教室、理科室や図書室、コンピュータ室等の特別教室が8教室必要となり多額の工事費が必要となる。

また仮校舎の建設や、学校敷地に借地している土地もあることから、2校案を唱える教育委員会に対し、再度検討の指示をした。

五箇庄小学校の改築について

脇 四 計 夫(日本共産党代表)

質問 五箇庄小学校は、耐震診断はされているのか。

五箇庄地区での「町長と話す集い」で、町長は、「五箇庄小学校が風で倒ればよいと思っている」と発言されたと聞いているが、それは事実か。

町長は4年前の同じ場で、「五箇庄小学校は残す努力をしたい」と話し、議会でも「複合施設が望ましい」との答弁だったが、4年前の公約を覆す姿勢に住民が納得できないのは当然であり、民主主義を否定する態度ではないか。

「話す集い」で、住民の強い抗議によつて謝られたとも聞いているが、議会と町民にこの場で謝罪することを要望するが。

答弁 永口教育長 学校校舎の構造上危険な状態にある建物の場合は、文部科学省の公立学校施設整備マニュアルにおいて、1万点を満点とする耐力度という数値の度合いで示されており、建物が建築されたときの耐力の評価を

らわす構造耐力、建築されてから調査時までの経年的な変化の評価をあらわす保存度、自然的立地条件による外力条件の3要素によつて測定されている。

この中で木造建築は、おおむね5,500点以下が構造上危険な状態にある建物とされ、五箇庄小学校の耐力度は5,500点以下の数値が校舎の約半分を占めており、児童や教職員の安全を考えると部分的ではあるが、補修や補強に努めている。

答弁 町長 五箇庄小学校は構造上危険な状況にあることから、早く解決しなければとの思いを今でも持つており、やりとりの中で誤解を招く発言であり、その場で陳謝した。

教育委員会において複合施設としてふさわしい施設は何か、小規模校における教育効果の問題、児童数の減少による将来性の適正規模化の問題等を検討したなか、出生率の減少や保育所と小学校の連

代表質問

携の必要性、保育所施設との老朽化をあわせ、保育所施設と複合施設に重点を置き研究を重ねてきたが、15年3月議会で、当時の教育長が「複合施設を建設しても、複式学級や小規模校になることが危惧される」と述べている。

いずれにしても教育委員会に再度検討するよう指示し、公約実現には努めているが、時々状況変化にも対応することが政治としての使命と考えている。

再質問 なぜ謝らなければいけなかったのか、どの発言が不穏当だったのか。

再答弁 いろんな思いから、少し町民に不快感を与えたような発言をしたので謝った。

再々質問 質問に対して答えていない、私は参加者の何人から聞いて確認しており、「風で倒れればよいと思っている」そのような趣旨の発言をしたことを認めたと判断する。

町長として大変軽率な発言であり、児童、教師百数十人の命がそこにあり、人間の命ほど大切なものはない、風で倒れた場合、その人の命をどう考えているのか、私は本当に残念でならない。

全国で児童に対する事件が報道されているときだからこそ、人の

命の大切さを教育の場だけではなく、社会全体で考えていかなければいけないのではないかと。耐震基準以下の部分が50%にも達している校舎で、毎日子どもたちが勉強していることにもっと心を痛めなければいけないのではないかと。



11月2日に五箇庄地区で行われた「町長と話す集い」

てたい、残す努力をしたい」と言われている。

町長選挙の数カ月前であり、いうなれば、公約ではないかと。

選挙は多くの場合、候補者の政策で判断する、それを覆すのであれば、民主主義は存在しなくなる。公約について町長の認識を問う。

再々答弁 複合施設を考えて、五箇庄小学校を残すことができないかとの思いで発言をしたことは事実だが、その後土地の問題として借地が多くあることがわかった。

再々質問 その後、民有地があることがわかった。

さきに廃校になった南保小学校にも民有地があり、さみさと小学校にも民有地があると聞くが、地主の協力を得て買い取るなり、寄附を受けるなりすべきだ。

時々の変化に応じ対応するのも行政かもしれないが、児童数の減少は4年前にわかっていたことだ。

現在、少人数学級の必要性が叫ばれ、教育効果もマイナス部分だけでは決していない。

民有地があったら、学校用地として正常なものにしていく、その努力がされたのか、さみさと小学校も含め聞きたい。

再々答弁 さみさと小学校の借地については、地主の方と話をしたが、どうしても譲れないのと今でも借地であり、五箇庄小学校については、目的が見えない段階での用地交渉ということで行っていない。

再々質問 教育委員会に再度検討を指示している間に、災害、地震等があったら責任をとれるのが、早急に建てる方向で努力することが、突きつけられている課題ではないか、町長の頭の中には、2校方式しかないのではないかと疑わざるを得ない。

公約のこともあり、建てる方向で検討し、障害があれば議会に諮って知恵を出し合っ、そうでなければ、子どもを通わせている地域の人たちは納得できないと思う。

今年の「町長と話す集い」は、町の第4次総合計画を策定するために、町民の声を聞くということもあり行ったと聞く。

小学校の改築問題、図書館の建設も、第4次総合計画に当然盛り込まれることを期待する。

再々答弁 長時間にわたりディスカッションをし、約五十数名の方には理解いただいたと思う。

再々質問 4年前に町長は、建

平成18年度予算編成について

廣 田 誼（自民クラブ代表）

質問 18年度予算編成の基本方針の概要は。

6年前より1年間の出生は100名を切り、17年度は90名を切る予想され、対策が必要と思うが。

答弁 町長

18年度予算編成の基本方針として、「ゼロベース積み上げ方式の徹底」を柱とした5項目の基本方針を新たに打ち出し、職員に対して指示をした。

①「ゼロベース積み上げ方式の徹底」で、漫然と前例を踏襲することなく、真に必要なものについて予算要求を行うこと②「効率的な行政の推進」は費用対効果の観点を重視しつつ、簡素でより効率的な行政運営に努めること③「協働によるまちづくりの推進」は、地域自治組織との連携を強化しつつ、地域の活力を誘引することを十分考慮すること④「計画行政の推進」は、第4次総合計画を策定する中、関係課との連携を密にしつつ、総合的・計画的な行政を推進すること⑤「三位一体の改革へ

の対応」として、国・県の各種助成制度の捕捉に鋭意努めることの内容を打ち出した。

町税においては、厳しい景気動向を反映して減少の傾向にあり、歳出面においても、公債費の償還額も高い水準であることに加え、



子育て支援センターで行われている「なかよし広場」

児童手当や社会福祉関係の扶助費の増高が見込まれ、厳しい予算編成になると考えている。

このような厳しい財政状況にあっても、あさひ総合病院を拠点とした医療、保健、福祉、介護が連携した各種事業の充実や子どもを生み育てる支援策、下水道整備事業など、町民の健康や福祉、生活基盤の根幹となるような重点事業は着実に推進させる必要がある。

子育て支援に関する施策として、医療面では乳幼児・妊産婦、ひとり親家庭や障害児への医療費助成、不妊治療費の助成を行っており、あさひ総合病院では、小児科の常勤診療を確保している。

保健面では妊産婦や乳幼児を対象とした定期健診、予防接種、訪問指導や育児相談を実施している。福祉面では児童手当、出生奨励金の支給などのほか、保育所運営では待機児童のない状態を確保し、各保育所で早朝からの幼児の受け入れや土曜日保育の実施、ひまわり幼稚園では、延長保育、障害児保育、乳児保育を実施し、また保育所に兄弟が同時入所した場合や、第3子以降の子どもが入所した場合の保育料を軽減している。

子育て支援センターでは、保育所に入所していないお子さんを一時的に預かる一時保育や子育ての相談、母親同士が交流できる育児サロンにも取り組み、また児童館を開設したところである。

18年度予算編成においては、さらに町民の子育てニーズを的確にとらえた支援策を展開し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりが進展するよう、少子化対策に取り組みたい。

市町村合併について

質問

黒部市と宇奈月町の合併が18年3月31日と決定したことは、誠にうらやましく思い、また破綻に対して残念でならない。

今後、合併に関する動きがあった場合、門戸は開いているのか。交付税削減が避けられない状況にあると思うが、単独町政を維持していくに当たり、予算編成の限界をどこに置いているのか。

答弁 町長

合併協議に門戸を閉ざしているわけではないが、

相手のある話であり、当面は単独の道を歩まざるを得ない。

不透明で厳しい財政状況の中にあい、引き続き経費の抑制には鋭意取り組んでいく必要があるが、これからの主要課題として、①職員の定数及び給料の適正化②保育

代 表 質 問

所の適正なあり方③町有施設の適正なあり方④地域自治組織の活性化⑤各種事務事業の見直しなどが考えられる。



豪雪対策に向かう役場職員（山崎保育所）

これらを踏まえて、将来の当町の発展につながる施策で、町民の要望の強いものや緊急度の高い事業は、積極的に取り組まなければならないが、事務事業を大胆に見直し、施策の適正な選択に徹していかなければならない。

企業誘致について

質問

労働人口の少なさや企業用地整備など多くの企業立地条件で厳しいものがあるとは認識しているが、工業用地整備などを先行

してやる必要があると思う。企業誘致の行動経過と今後の見通しについて聞きたい。

答弁 町長

企業誘致対策として、昭和52年に朝日町鉄工団地を整備、61年3月に朝日電子(株)工場完成、62年4月には(株)トータルサウンドスタック朝日工場が完成し、平成6年度には、朝日町企業団地開発予備調査を実施し、町の既存企業の実態を把握するとともに、自然条件、社会的条件、今後の工場立地の動向等を勘案して、町内の工場適地を選定し、実現の可能性などを研究した。

16年度には、幾つかの候補地を示して誘致活動をしたが、企業誘致の実現には至っていない。

県内の立地動向を見ても、工業団地を造成しても埋まらない状況や、企業誘致する自治体は工場造成費に係る自分の負担をする状況で、立地件数は14年から3年連続30件を下回っている。

町として、県内既存企業の設備投資等に関する県との情報収集をはじめ、県人会、東京朝日会、関西朝日会、泊高等学校同窓会等、町・県縁故者からの情報収集に努めたい。

県道入善朝日線の赤川橋について

吉 江 守 熙（伸政会代表）

質問

県道入善朝日線の赤川橋について、調査設計費等の予算がついたが、進捗状況を聞きたい。

答弁 町長

主要地方道入善朝

日線は、通勤通学など生活関連道路として、また産業・漁業振興等沿岸地域の経済、社会活動を支える基幹道路として重要な道路であることから、その整備促進を図るために、当町管内では元屋敷から宮崎地内において、海岸工事と道路改良工事が進められ、笹川橋の橋梁拡張工事も18年度で完成することになっている。

また幅員が狭く、老朽化の著しい赤川橋は、入善町古黒部地内から当町草野地内にかけての道路改良工事とあわせ、14年度から臨時道路交付金事業として着手し、鋭意進められている。

現在の進捗状況は、草野地内は、詳細設計、用地測量を終え、来年度から物件移転補償と一部用地買収に着手し、入善町古黒部地内は、家屋等の補償物件が多いことから

バイパス道路方式としての整備となり、道路法線について最終的な地元調整が行われている。今後、早急に関係地域住民の合意を得るとともに、赤川橋を含めた道路改良事業の早期実現を国、県など関係機関に働きかけたい。都市計画道路草野東草野線の事業着手については、沿線の土地利用状況や管内の道路整備状況を勘案しながら整備したい。



県道入善朝日線の赤川橋

病院を含む福祉施設
ゾーンと商店街の
因果関係について

質問 病院を含む福祉施設、ゾーンと既存の商店街の活性化、促進及び町の経済波及に結びつく道路整備等の計画はあるか。

答弁 町長 本年10月に高齢者向け生活支援型施設・ケアハウス「みんなの家」や介護老人保健施設「つるさんかめさん」、また11月にはあさひ総合病院が新築オープンし、特別養護老人ホーム「有磯苑」を含め、医療、福祉、介護施設が集中する医療福祉ゾーンとして、利用者が増えるものと期待されている。

これらの施設整備に伴い、今まで以上に通行車両が多くなるので、安全で安心して通行できる道路整備が重要と思っており、町道弥生町清水町線と町道弥生町大屋線の拡幅整備等について、車両等の通行量や歩行者の利用状況などを見きわめながら対処したい。

ケアハウスから発着するバスの運行については、公共バスを施設に乗り入れることは、施設の構造的に難しい問題もあるので、あさひ総合病院のバス停から泊方面に



あさひ総合病院とケアハウス・介護老人保健施設

向かう公共バスが1日9本から13本発着しており、市街地への移動はこちらを利用してほしい。

ケアハウスにおいては、12月から月1回の割合で、町内の商店街への送迎を開始するなど、入居者の利便性の向上に努めている。

少子化対策2法について

質問 少子化対策2法に対する我が町の保育サービス、児童館の利用状況を聞きたい。

答弁 町長 15年7月に「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」が同時に成立し、さらに地域における子育て支援の強化を盛り込んだ児童福祉法の改正、育児休業期間の延長等を盛り込んだ育児・介護休業法の改正など、関連法の見直しも進み、少子化に対処するための新たな取り組みがスタートした。

保育サービスについての保育所運営に関しては、3歳以上の児童の保育所入所率はほぼ100%で、入所待機児童はなく、近年増加している3歳未満児の入所についても、年度中途の際に一時お待ちいただくことがある場合を除き、すべて受け入れを行い、さらに多様な保育ニーズへの対応として、延長保育、障害児保育、乳児保育を実施している。

また、子育て支援センターでは、保育所に入所していないお子さんを一時的に預かる一時保育や子育て相談、母親同士が交流できる育児サロンのサービスを提供して、



児童館を利用する子ども達

子育て中の親が孤立することのないよう支援している。

児童館の利用状況は、7月の開館以来、11月末で延べ5,481人、1日平均45人の児童が利用し、実人数は436人で現在の小学校の児童数に対し、61.8%の利用率となっている。

児童館では、夏休み・冬休み期間中には日曜日も開館して、児童や児童を持つ家庭の利便性の確保に努めている。

学校教育問題について

大森 憲平

質問

小・中学校の登下校時の安全対策や指示の内容と、地域での安全対策は。

義務教育費国庫負担制度についての中央教育審議会と、地方六団体の考えは。

答弁 永口教育長

各小・中

学校に対し、①事件は、いつ、どこでも起きるといふ強い危機感を持ち、学校や通学路等の安全対策を再点検する②児童・生徒への安全教育を徹底する③不審者目撃情報等の犯罪に関する情報を学校、家庭、地域等の関係機関へ迅速に伝達するなど、児童・生徒の安全確保の徹底について校長会等で指示し、県では10月より元警察官によるスクールガードリーダーを配置し、小学校や通学路等のパトロールを行っており、入善警察署管内に1名が配置されている。
学校安全パトロール隊は、あさひ野小学校が先行実施しており、来年1月中にはすべての小学校区にパトロール隊を立ち上げ、登下



あさひ野小学校区内を巡回する学校安全パトロール隊の方

校の安全対策に努める。

中央教育審議会は、負担率2分の1の国庫負担制度は、今後維持されるべきとの意見で、地方六団体は、地域の子どものために、最も理解する地方公共団体が、住民の意向に沿った形で措置できるシステムへ改革するために、全額を地方税等による一般財源で補

うことを主張している。

17年11月30日の三位一体の改革についての政府・与党合意において制度を堅持し、費用負担は、小・中学校を通じ国庫負担の割合は3分の1とし、8,500億円程度の減額及び税源移譲を確実に実施する、今後与党において、義務教育や高等学校教育等のあり方、国都道府県、市町村の役割について引き続き検討するとされた。

再質問

中学生は部活で夜間

になる場合があるが、どう指導をしているか、また警察に対し、どのような態勢を要望されているか。制度について町長の考えは。

再答弁

生徒が個々に帰宅す

ることになるので、安全な通学路を利用して帰るよう指導している。警察官を退職したOBの方が入善署管内で1名委嘱され、当町と入善町の各小学校区を巡回し、当町の学校を週に2、3回程度巡回し、学校にも寄ってもらっている。

答弁 町長

中学校の先生の

給与費を都道府県に税源移譲することになれば、中学校の教育に対して県が自ら考えた教育ができる」と理解していたが、誠に残念であるが、国では、今後とも引き続き検討することなので、もう少し議論がされると理解をしている。

ボランティア

活動の育成について

質問

ボランティア活動に対して、当町にはどのくらいの団体人数がいるか、支援や指導はどのように行われているか。

NPO法人は当町に登録されているか、設立、立ち上げの相談などを受けたことがあるか。

答弁 林町民ふくし課長

今

年度、当町ボランティアセンターに登録されている団体は41団体で個人登録数は男性21人、女性70人の91人であり、全体数は男性118人、女性779人で、それぞれの分野で活動されている。

支援は、社会福祉協議会を通じ、ボランティア友の会等への活動助成を行っている。

また、ボランティアセンターにおいて、ボランティアに関する相談、あっせん、登録、調整などを行うボランティアコーディネーターの設置にも助成をしている。

当町においては、設立されたNPO法人は現在ないが、設立に関する相談があれば、関係機関と連携を図りながら、積極的に支援をしたい。

転落防止柵と道路の拡幅について

長崎 智子

質問 上江用水の転落防止柵の設置はどうなるのか。

県道山崎泊線は最少幅員3・0メートルだが、改善する計画はあるか。

答弁 朝倉産業建設課長 上

江用水は、本年度から県営かんがい排水事業として水路改修工事に着手することになったが、地元から水路への転落防止柵設置の要望があり、発注主体の魚津農地林務事務所との協議の結果、工事の中で安全に必要な箇所防護柵を設置することになった。

谷地内の笹曳橋から岩井谷地内の未整備区間470メートルの道路改良工事は、14年度から県単独道路改良事業として設計等を行ってきたが、公共事業などの見直しの一環としてコスト縮減や費用対効果などが強く求められ、この事業区間は交通量が比較的少ないことから、6・5メートルの道路として計画幅員が変更され、16年度から改良工事に着手してきた。



未整備区間の県道山崎泊線

しかし、17年度事業箇所において一部地権者の理解が得られず、事業を中断しており、昨今の厳しい財政事情の中、地元協力が得られない箇所については取りやめになることもあるので、今後とも地元関係者の理解と協力が得られるよう努めたい。

再質問

地元地区民は、何としても実らせてほしいと思っている。道路は狭くて危険、用水は危ないという悪条件をなくし、子どもたちを安心して育てることができる環境、安心して若者を呼べる環境をつくり上げてほしい。

旧南保小学校跡地の施設について

質問 跡地施設の今後の作業スケジュールについて聞きたい。

また可能な限り、地区要望を取り入れた要件を採用してほしいが。

答弁 吉田総務政策課長 この

12月議会で設計費用を補正予算に計上しており、議決されれば地区の考えも聞きながら、町の考えなど設計士を交えて協議をしたい。

設計には4カ月か5カ月程度かかるものと考えており、跡地施設の建設費は18年度予算で計上したく、旧校舎の取り壊しは旧校舎講堂をビーチボールやソフトテニスなどに使用されていることを含め、現在検討中である。

また施設を建設するに当たり、施設管理に要する費用の負担割合や管理方法等を協議する必要があり、学校跡地施設の建設に向け地区と協議していきたい。

学童登下校時の安全確保について

質問

各小学校では、地区自治振興会の協力を得ながら学校安全パトロール隊を結成するのに努めているが、町はどう考えているか。

答弁 永口教育長

学校安全パトロール隊は、学校、PTA及び地域住民で構成され、地区通学路を中心に不審な人や車がないかパトロールを行い、下校する児童・生徒を見守り、声かけや交通指導、通学路の安全点検、安全マップの作成などの活動を行うこととしている。

児童・生徒が犯罪に巻き込まれないようにするためには、児童・生徒に危険予測能力や危険回避能力を身につけさせることが必要であり、通学安全マップの作成、防犯教室の実施等の取り組みを通じて、児童・生徒の発達段階に応じた実践的な防犯教育を推進することや、登下校時には万一の事態が起こった場合の具体的対処方法として大声を上げる、交番や子ども110番の家に駆け込むなど、児童・生徒に対し日ごろから訓練しておくことが必要であると考えている。

児童の安全対策について

脇山 勝昭

質問 児童の安全対策について

当町ではどう対処されるのか、核家族化が進む現代にあつて、家に帰っても家族がいない児童に対する対策など、どう考えているか。

答弁 永口教育長 今年度、学

校安全パトロール隊の結成を目指しており、来年1月には全小学校区において、学校安全パトロール隊を立ち上げ、登下校の安全対策に努めていく。

児童・生徒の安全確保のためには、安全対策を推進する体制づくりが必要であり、学校、家庭、地域や警察等との連携による地域ぐるみの安全対策の徹底が不可欠であると考える。

再質問 パトロール隊の活動・

組織内容は。

再答弁 あさひ野小学校は原則5日、15日、25日を基準として、1班3人体制で巡回パトロールを行い、さみさと小学校と五箇庄小学校は、今、ボランティアや協力者の募集を行っており、1月中旬

から下旬には立ち上げたい。

再々質問

登下校も教育であれば、1班3人の中に先生が入ってきてもおかしくないのでは。

再々答弁

先生の勤務時間で、余裕があれば一緒に回る考え方もあるが、時間的に先生が全部のパトロールについて回るのは、困難と思う。

泊高校の将来について

質問

学校はその地区の文化でもあり、生徒が集まるだけで、地域が活性化されることも事実であるが、泊高校の現状はどう変化してきたか、存続の見通しは。

答弁 永口教育長

ことし7月には、県において県立高校将来構想策定委員会が設置され、現在、生徒の多様な個性や学習ニーズに対応した県立高校の充実に関することや、生徒減少期における県立高校の望ましい規模や配置など、



泊高等学校商業科による「ショップとまちゃん」

生徒の学習環境の整備に関しての将来構想の策定に向け検討がされており、今年度末までに一定の方向性を示す方針とのことである。

本年度も県教育委員会に、高一貫教育の実現を要請したところであり、今後とも今日まで培ってきた連携の積み重ねを継続・発展させ、泊高校の特色ある教育活動と学校づくりに町も力を注ぎたい。

認知症の対策について

質問

当町における認知症患者の状況と、認知症の予防対策は。

保健センター等に認知症相談窓口を開設できないか。

答弁 林町民ふくし課長 本

年11月30日現在、当町における介護保険の認定者770人のうち、何らかの認知症を有している方は587名であり、認知症の予防に効果が期待できる事業として、閉じこもりの予防を目的とした、ふれあいいきいきサロン、高齢者生きがい教室、外出支援サービスなどを実施している。

相談窓口については、町民ふくし課を相談窓口としているほか、在宅介護支援センターにおいて認知症の相談、ひとり暮らし老人や高齢者世帯を訪問しての高齢者実態調査の際の相談、社会福祉協議会においては、介護・保健相談、悩みごと相談を実施している。

保健センターにおいても、保健師が随時相談を実施している。

今後とも保健センター等において、気軽に相談できる体制の充実を図り、医療機関や在宅介護支援センターなど関係機関と連携しながら、認知症の早期発見、早期治療につながるよう努めたい。

あさひ総合病院について

蓬澤 博

質問 新病院の受付体制の対応策、改善策を聞きたい。

答弁 澤田総院長白病院事務部長
診療保険点数のチェック体制は、診療券と自動再来受付機によるブロックごとの受付、診療情報も画像情報も電子化して記録する方法にしたことで、入力作業の増加と不慣れから待ち時間が長くなっているが、日を追うごとに早くなっており、もうしばらく猶予がほしい。

目的の場所がわかりにくい点は、案内図とともに誘導に努めているが、ボランティアの力も借り、スムーズに流れるよう心がけたい。

電子カルテシステムでは、間違いの元となる転記作業がないので、誤請求は生じにくい。

また、紙カルテ、電子カルテいずれも、月末を締めとして行うレポート請求時に、医事担当及び医師によるチェックを行うので、本人に誤った請求をした後でも、関係機関に請求をする前に気づくことになる。



あさひ総合病院

再質問 お年寄りに見やすく、大きな物で掲示するなどの要望があるが、協議されているのか。
再答弁 案内看板は竣工時に設置したものに加えて、幾つか表示したが、逐次改善していきたい。
再々質問 改善すべきところはしっかりと改善し、職員は更なる研修に努めてほしい。

有害鳥獣対策について

質問 各地区の有害鳥獣対策協議会の設立状況と今後の対応は、緩衝帯を設ける里山整備事業について、どう対応するのか。

答弁 朝倉産業建設課長 山崎地区は9月29日に設置され、泊1区と笹川地区は合同の対策協議会として、12月16日に設置される。今後は、各地区対策協議会との連携と情報の交換・共有を図り、効果的な対策に取り組みたい。設置していない地域についても、早期に設立するようお願いしたい。

この事業は、県において有害鳥獣対策の一環として今年度からスタートした事業だが、現在その効果について実証されていない。今後、実施している地域での効果などを調査しながら検討したい。

再質問 お互いに情報交換しながら事業を進展させ、対策協議会からの提言に対しては、積極的にバックアップしてほしい。

地域自治組織について

質問 各地区の要望事項を当局に提出する方法は。

各自治組織は防災担当の部門を

設けているか、また避難場所、避難経路等の検討のために、危険区域等の図面を1枚に作成し、資料提供する話はどうなっているか。
答弁 吉田総務政策課長 地区の要望の取りまとめは、地域自治組織で行ってほしい。

地域自治組織がとりまとめを行うことで、地区内の状況を今まで以上に理解を深めることができ、より計画的に、より効果的に地区の振興が図られると考えている。全地区の自治組織において防災担当の部会が設置されている。

16年度より県で、土石流や地すべり、急傾斜地危険箇所など、土石災害防止法に基づき、土石災害警戒区域などの指定を行うための調査を進めており、当町でも土石災害のおそれがある土石災害警戒区域について調査をしており、まとめれば、情報提供したい。

再質問 要望について聞いたことをまた言葉で返すと、真偽のほどがわからない部分もあると思うので、原則書面の要望、原則書面の回答にしてほしい。

各自治組織は資料提供を待つていると思うので、今ある資料でも構わないから提供してほしい。

農業問題について

稲村 功

質問

10月末、農水省は品目横断的経営安定対策を発表したが、それによると4ヘクタール以上の農家、法人が、20ヘクタール以上の集落営農でなければ、大豆等の助成を受けられなくなるという。また、新聞情報によると、米を先物取引の対象とする動きもあると言われている。

いまこそ、農家を守り育成するために、当町で農業振興条例を制定する考えはないか。

答弁 朝倉産業建設課長 品目

横断的経営安定対策については、これまで全農家を対象として米、大豆など品目別に講じてきた対策を担い手に絞り、戦後の農政を根本から見直すものとなっている。町としては、県農業普及指導センターや農協など関係諸団体と連携を図りながら、当町の農業振興・発展に努めたいと考え、町独自の条例を制定する考えはない。

教育問題について

質問

学校給食の食材に、当町の農水産物すなわち、地産地消の食材を供する考えはないか。心の教室相談員のその後の取り組みについてどうなっているか。

学校給食の食材に、当町の農水産物すなわち、地産地消の食材を供する考えはないか。



学校給食を楽しむ さみさと小学校の児童

答弁 永口教育長

11月に各

小・中学校において、地元農産物を使用した学校給食を実施したところであり、バタバタ茶、みそ、小松菜、柿酢醤油、朝日産大豆を使用した献立やJ Aあさひ野農協が主催した「小さな八百屋さん」事業で自分たちが栽培、収穫した野菜や学校田、畑でとれた野菜を取り入れた献立を実施し、また、生産者を交え会食するとともに、生産に携わる思いや苦労話などを聞き、地産地消に取り組んでいる。

学校給食を生きた教材として活用することにより、学習活動も身近で興味、関心の高いものとなるものと考えている。

心の教室相談員については、15年4月より教育相談員の専門員として、朝日中学校に専任の教諭が1名、カウンセリング指導員として配置されており、生徒や保護者からの教育の相談、生徒指導に対する企画、さらには小・中学校の生徒指導といった幅広い相談活動を行っている。

障害者自立支援法について

質問

障害者自立支援法は、障害者の強い反対にもかかわらず、

小泉政権が強引に成立させたものである。

これまで障害者施策の利用負担は、前年の所得に応じた応能負担に基づいて決定されていたが、障害者自立支援法ではサービスを利用した量に応じて負担する応益負担に切りかえるとともに、施設等での食費や入所施設の光熱費、日用品、個室費を全額自己負担になったと聞かすが、これでは障害者福祉とは相容れない最悪の負担方式でないか。

自立支援法で負担がどのように変わるのか。

答弁 林町民ふくし課長 利用

利用者負担については、現在、本人もしくは世帯の所得段階に応じた応能負担となっているが、障害者自立支援法においては、利用したサービスの量に応じた原則1割の利用者負担と食費等の実費負担が求められるところである。

しかしながら、利用者にとって過度・過重な負担とならないように、所得に応じた負担上限額の設定や個別減免や補足給付など、低所得者に配慮した負担制度とされている。

常任委員長報告

総務教育委員会

当委員会は、12月16日午前10時から開催し、議会から付託された2議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決承認すべきものと決しました。また、前回から継続審査となっておりました、議員提出議案第4号朝日町子ども権利基本条例制定の件については、再度継続審査とすることに決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 児童・生徒の安全確保等については、学校、家庭、地域の連携が不可欠であり、早急に地域ぐるみの安全対策に努められたい。

次に、陳情審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております「陳情」1件「公契約条制

定に向けての陳情書」については、不採択にすべきものと決しました。

福祉厚生委員会

当委員会は12月15日午前10時から開催し、議会から付託された3議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 あさひ総合病院にあつては、より一層医師及び看護師の確保に全力を傾注されたい。また、患者サービスの充実に努められたい。

2 少子化対策の充実、および高齢者の健康増進対策の充実に努められたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の「陳情」2件「富山県の医療費助成制度の助成水準の「維持」をもとめる陳情書」及び「看護師等の大幅増員と安全・安心の医療を求める」国への意見書採択を求める陳情書」については願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

研修視察報告

当委員会は11月3日から5日にかけて、群馬県鬼石町と新潟県の南魚沼市及び、吉田町を訪問し、所管事務について研修してまいりました。

鬼石町は群馬県の西南部に位置し、関東平野の縁にあり、面積全体の約79%を山地が占め、僅かに町の中央及び東北部の神流(川沿いに平坦地があり、そこに市街地が広がっている町であります。

高齢化社会に突入している鬼石町は平成13年12月、介護予防事業の取り組みとして、転倒による骨折から寝たきりになったり、生活に支障が出るケースが多いことから、特に歩行に重要な太ももの筋力強化に重点を置いた「筋肉トレーニング事業」を導入していると



南魚沼市の特別養護老人ホーム「八色園」

いうことで研修を行ってまいりました。

転倒防止を目的にした「筋力トレーニング教室」は、必要な道具は約1キロの重りと椅子だけという手軽さが受けており、また、メニューの考案や体力測定などは群馬大学医学部と連携し、トレーニングは初級、中級、上級で、4ヶ月ごとに次の段階に進み、各段階が修了すると、町長から認定書が交付されます。

町は約2年にわたって追跡調査をし、デイサービス利用者で筋ト

レを実施した人の介護度は22人中2人が改善、17人が維持、一方実施しなかった人は12人中8人が重度化しており、筋トレの効果を実証されているとのことでした。

また、この方式のメリットは身体面にとどまらず、トレーニングは各行政区単位のため、顔見知りばかりで、教室で会話を楽しみながら実施することで認知症防止や閉じこもり防止などの相乗効果も出ているとのことでした。

南魚沼市は平成16年11月1日六日町と大和町の合併による市政移行で「南魚沼市」が誕生し、平成17年10月1日に南魚沼市が塩沢町を編入合併した市であり、新潟県南部の魚沼盆地に位置しています。南魚沼市は保健・医療・福祉の連携による地域医療の推進で、住民の健康増進に努めているとのことでした。南魚沼市は、公衆衛生活動の基地である「農村センター」福祉施設の特設養護老人ホーム「八色園」、及び地域医療の拠点となっている「市立ゆきぐに大和病院」、「大和ヘルパーステーション」、「訪問看護ステーション」の5施設を一箇所に集め総称して「南魚沼医療福祉センター」として連携を図っています。



吉田町で行われている

「シャンシャン教室」と「けんこつ体操」

南魚沼医療福祉センターは、それぞれの機関が関係する法令、条例、規則などを遵守しながらも、互いに協調し連携を図ることにより市民の健康増進と地域包括の推進、障害福祉の基地としての運営を図ることによって、老人医療費の抑制、在宅ケア充実等を図ることができたとのことでした。

吉田町は、新潟平野のほぼ中央、信濃川の分流である西川沿いに南北に長く位置している町でありま

す。介護予防の取り組みの中で転倒骨折予防事業として水中運動と筋肉運動を実施しているとのことでした。吉田町では介護予防事業として、



認知症予防・閉じこもり予防・転倒骨折予防事業に力を入れており、平成12年から、体に余計な負担をかけない水中で、転ばないように足腰の筋肉をきたえる「水中運動で筋肉をつけてシャンシャン教室」を始め、平成14年度から、水中運動に抵抗のある方に対して、室内での筋力運動として「けんこつ体操教室」を開催して効果をあげているとのこと。

教室での評価で、参加者の声だけではなく数値的な変化での教室の効果を実証できたとのことでした。

今回の行政視察においては、1市2町とも自治体そして町民が一体となり、目的に向かって積極的

に取り組んでおられるのが印象的でした。

産業経済委員会

当委員会は12月15日午前10時から開催し、議会から付託されました5議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. 湾岸道路の整備促進にあたって、歩行者、自転車通行者の安全策を講じられるよう進められたい。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっており、前回は「請願」1件、

「黒部川土砂管理協議会に黒部川内水面漁業協同組合の参画を求める意見書の提出についての請願書」については不採択にすべきものと決し、新規の「請願」1件「国民の食糧と健康、地域農業を守ることを求める請願」については継続審査とすることに決しました。

議会日誌

十月

- 3日～5日 福祉厚生委員会研修
視察（群馬県鬼石町他）
- 12日 県町村議会議長会理事會
（富山市）
- 25日 議員協議會
議會だより編集委員會
- 28日 県地方議員連絡協議會總會
（富山市）
- 6日 関西朝日會總會（大阪市）



8日 県町村議会議長會臨時總會
（富山市）



県町村議会議長會臨時總會

17年11月8日の県町村議会議長會臨時總會が行われ、梅澤議長が町村議会議長會の會長に就任されました。
任期は2年であります。

十二月

- 10日 大阪府能勢町視察来庁
- 11日 総務教育常任委員會
- 17日 議會運営委員會
- 22日 第4回議會臨時會
- 24日 町村議会議長全國大會
（東京）
- 25日 豪雪地帯町村議会議長全國大會（東京）
- 2日 議會運営委員會
- 5日 県町村議会議長協議會
（富山市）
- 8日 第5回議會定例会（提案理由説明・質疑）
議會運営委員會
議員協議會
- 9日 議會運営委員會
- 13日 本會議（代表質問）
- 14日 本會議（一般質問）
- 15日 福祉厚生常任委員會
産業經濟常任委員會
- 16日 總務教育常任委員會
本會議（委員長報告・討論・採決）
- 20日 議會運営委員會
議員協議會
- 22日 糸魚川市議会議員表敬訪問

編集後記



昨年の十二月には記録的な大雪で交通網が乱れ、新潟県では大きな停電が発生するなど大変な年暮れだったと思います。
そんな中、朝日町では昨年はおさひ総合病院のオープン、ケアハウス「みんなの家」、介護老人保健施設「つるさんかめさん」のオープンなど医療・介護の施設が充実されました。
平成十八年度は町の目標となる第四次総合計画がスタートする年であり、町長、議会議員を選ぶ選挙の年であり、議会議員は今回より、十六人から十人となりますが、選ぶのは町民の皆さんです！
よく考えて選んでいただきたいと思えます。
議員一同、本年も町政発展のため頑張りますので、皆様のご支援をお願い致します。

議會だより編集委員

- 廣田 誼 梅澤益美
- 松下宏一 河内正美
- 河内邦洋 大森憲平